

オフサイトセンター（福島県原子力災害対策センター）の機能停止に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年六月二日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫殿

オフサイトセンター（福島県原子力災害対策センター）の機能停止に関する質問主意書

一 経済産業省原子力安全・保安院は、平成二十三年三月十一日の大震災発生直後、福島県双葉郡大熊町のオフサイトセンター（福島県原子力災害対策センター）に原子力災害現地対策本部を設置したとのことであるが、大震災発生直後から当該施設に勤務していた職員の所属と人数について明らかにされたい。

二 オフサイトセンターの職員が、当該施設から移動したのはいつか、正確な日時を明らかにされたい。

三 平成二十三年五月二十三日の参議院決算委員会において、高木義明文部科学大臣は、平成二十三年三月十一日の二十三時四十九分に、文部科学省の指示により原子力安全技術センターからオフサイトセンターに対し電子メールで「SPEEDI」の単位放出源情報が送られた旨答弁しているが、この電子メールを受け取ったのは誰か。また、この情報を大熊町に知らせなかったのは、如何なる理由によるものか明らかにされたい。

四 原子力災害発生時の対策拠点として設置された当該施設とその職員が、事故発生に際して、安全な避難のために重要となる情報を周辺住民に伝えることもなく、施設を放棄、機能を停止した事実について、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

